



知名町

NO.

168

あなたと議会を結ぶ

議会だより

- 発行：鹿児島県知名町議会
- 編集：議会広報委員会
- 発行日：令和5年5月10日
- 〒891-9295

鹿児島県大島郡知名町知名307
TEL 0997-93-3119



しらゆり保育園 ゆり組

認定こども園きらきら ていだ組



認定こども園すまいる かじゅまる組・はいびすかす組

主な内容

- ◆ 臨時会・定例会・主な項目 2
- ◆ 特別委員会・奄美群島市町村議員大会・議会と語る会 3
- ◆ 一般質問 4~14
- ◆ 令和5年 第1回知名町議会定例会議決結果 15
- ◆ 議会の動き・編集後記 16



ちなぼー[®]
知名町マスコットキャラクター

令和5年第1回臨時会・第1回定例会

知名町議会第1回臨時会は、2月15日に開催され、単独議会1件と特別委員会が設置されました。特別委員会はゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業の調査、検討をするために設置しました。第1回定例会は、3月7日から13日までの日程で開かれました。

今定例会では、今井力夫町長の令和5年度施政方針表明があり、町政全般に対する一般質問に11名の議員が登壇し、庁舎建設事業、教育行政、農業振興策、道路政策、デジタル化に向けて等について活発な議論が交わされました。

議案審議では令和4年度一般会計補正予算（第6号）1,770万4千円追加で総額79億2,672万1千円を含む、7特別会計補正予算を原案可決し、單独議案は全議案を原案可決しました。

また、令和5年度当初予算については、一般会計総額82億3,500万で前年比13・3%増他、5特別会計及び水道事業会計と下水道事業会計を原案可決し監査委員の選任の同意と人権擁護員の推薦を適任と認めました。



11名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。

4ページから掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。（質問順に掲載）

窪田 仁
議員

1 さとうきびの運搬業者社の組合設立について
2 JAのバレイショ出荷について
3 無縁墓について
4 道路整備について
5 特別会計及び水道事業会計と下水道事業会計を原案可決し監査委員の選任の同意と人権擁護員の推薦を適任と認めました。

新山 直樹
議員

1 退について
2 さとうきびの運搬業者社の組合設立について
3 無縁墓について
4 道路整備について
5 「本町のコロナ後はどうなる?」

宗村 勝
議員

1 脱炭素先行地域に選定を受けた取り組みについて
2 余多川の流域部分の点検について
3 觀光客誘致や若者の定住促進について
4 ごみの不法投棄防止について
5 公営住宅整備について
6 通学路について
7 歩道設置について
8 転落防止安全対策について

奥山 雅貴
議員

1 デジタル人材の活用について
2 デジタル化の今後の計画
3 町民の福祉向上にデジタル化はマイナンバーカードについて
4 1 府舎移転費の3億円について
5 2 教員住宅の建設について
6 3 スポーツ少年団活動について
7 4 田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑について

今井 吉男
議員

1 燃料や肥料等の支援について
2 えらぶ特産品加工場
3 フローラルホテルのバリアフリー対策
4 1 本町の人口推移は児童生徒の医療費窓口負担を無償化について
5 2 府舎建設の町負担額について
6 3 教員住宅の建設について
7 4 田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑について
8 5 1 府舎移転費の3億円について
9 2 和泊町との建設費の差について
10 3 1 府舎建設の町負担額について
11 4 高齢者にやさしいまちづくり
12 5 屋子母海岸の整備について
13 6 硬度低減プラントの事業費について
14 7 大型事業による財政圧迫について
15 8 風力発電の費用対効果について
16 9 1 府舎建設工事について
17 10 放課後児童クラブの安全管理について
18 11 新府舎建設工事について
19 12 2 1 府舎移転費の3億円について
20 13 3 和泊町との建設費の差について
21 14 4 高齢者にやさしいまちづくり
22 15 5 屋子母海岸の整備について
23 16 6 硬度低減プラントの事業費について
24 17 7 大型事業による財政圧迫について
25 18 8 風力発電の費用対効果について
26 19 9 1 府舎建設工事について
27 20 10 放課後児童クラブの安全管理について
28 21 11 新府舎建設工事について
29 22 12 2 1 府舎移転費の3億円について
30 23 13 3 和泊町との建設費の差について
31 24 4 高齢者にやさしいまちづくり
32 25 5 屋子母海岸の整備について
33 26 6 硬度低減プラントの事業費について
34 27 7 大型事業による財政圧迫について
35 28 8 風力発電の費用対効果について
36 29 9 1 府舎建設工事について
37 30 10 放課後児童クラブの安全管理について
38 31 11 新府舎建設工事について
39 32 12 2 1 府舎移転費の3億円について
40 33 13 3 和泊町との建設費の差について
41 34 4 高齢者にやさしいまちづくり
42 35 5 屋子母海岸の整備について
43 36 6 硬度低減プラントの事業費について
44 37 7 大型事業による財政圧迫について
45 38 8 風力発電の費用対効果について
46 39 9 1 府舎建設工事について
47 40 10 放課後児童クラブの安全管理について
48 41 11 新府舎建設工事について
49 42 12 2 1 府舎移転費の3億円について
50 43 13 3 和泊町との建設費の差について
51 44 4 高齢者にやさしいまちづくり
52 45 5 屋子母海岸の整備について
53 46 6 硬度低減プラントの事業費について
54 47 7 大型事業による財政圧迫について
55 48 8 風力発電の費用対効果について
56 49 9 1 府舎建設工事について
57 50 10 放課後児童クラブの安全管理について
58 51 11 新府舎建設工事について
59 52 12 2 1 府舎移転費の3億円について
60 53 13 3 和泊町との建設費の差について
61 54 4 高齢者にやさしいまちづくり
62 55 5 屋子母海岸の整備について
63 56 6 硬度低減プラントの事業費について
64 57 7 大型事業による財政圧迫について
65 58 8 風力発電の費用対効果について
66 59 9 1 府舎建設工事について
67 60 10 放課後児童クラブの安全管理について
68 61 11 新府舎建設工事について
69 62 12 2 1 府舎移転費の3億円について
70 63 13 3 和泊町との建設費の差について
71 64 4 高齢者にやさしいまちづくり
72 65 5 屋子母海岸の整備について
73 66 6 硬度低減プラントの事業費について
74 67 7 大型事業による財政圧迫について
75 68 8 風力発電の費用対効果について
76 69 9 1 府舎建設工事について
77 70 10 放課後児童クラブの安全管理について
78 71 11 新府舎建設工事について
79 72 12 2 1 府舎移転費の3億円について
80 73 13 3 和泊町との建設費の差について
81 74 4 高齢者にやさしいまちづくり
82 75 5 屋子母海岸の整備について
83 76 6 硬度低減プラントの事業費について
84 77 7 大型事業による財政圧迫について
85 78 8 風力発電の費用対効果について
86 79 9 1 府舎建設工事について
87 80 10 放課後児童クラブの安全管理について
88 81 11 新府舎建設工事について
89 82 12 2 1 府舎移転費の3億円について
90 83 13 3 和泊町との建設費の差について
91 84 4 高齒者にやさしいまちづくり
92 85 5 屋子母海岸の整備について
93 86 6 硬度低減プラントの事業費について
94 87 7 大型事業による財政圧迫について
95 88 8 風力発電の費用対効果について
96 89 9 1 府舎建設工事について
97 90 10 放課後児童クラブの安全管理について
98 91 11 新府舎建設工事について
99 92 12 2 1 府舎移転費の3億円について
100 93 13 3 和泊町との建設費の差について
101 94 4 高齒者にやさしいまちづくり
102 95 5 屋子母海岸の整備について
103 96 6 硬度低減プラントの事業費について
104 97 7 大型事業による財政圧迫について
105 98 8 風力発電の費用対効果について
106 99 9 1 府舎建設工事について
107 100 10 放課後児童クラブの安全管理について
108 101 11 新府舎建設工事について
109 102 12 2 1 府舎移転費の3億円について
110 103 13 3 和泊町との建設費の差について
111 104 4 高齒者にやさしいまちづくり
112 105 5 屋子母海岸の整備について
113 106 6 硬度低減プラントの事業費について
114 107 7 大型事業による財政圧迫について
115 108 8 風力発電の費用対効果について
116 109 9 1 府舎建設工事について
117 110 10 放課後児童クラブの安全管理について
118 111 11 新府舎建設工事について
119 112 12 2 1 府舎移転費の3億円について
120 113 13 3 和泊町との建設費の差について
121 114 4 高齒者にやさしいまちづくり
122 115 5 屋子母海岸の整備について
123 116 6 硬度低減プラントの事業費について
124 117 7 大型事業による財政圧迫について
125 118 8 風力発電の費用対効果について
126 119 9 1 府舎建設工事について
127 120 10 放課後児童クラブの安全管理について
128 121 11 新府舎建設工事について
129 122 12 2 1 府舎移転費の3億円について
130 123 13 3 和泊町との建設費の差について
131 124 4 高齒者にやさしいまちづくり
132 125 5 屋子母海岸の整備について
133 126 6 硬度低減プラントの事業費について
134 127 7 大型事業による財政圧迫について
135 128 8 風力発電の費用対効果について
136 129 9 1 府舎建設工事について
137 130 10 放課後児童クラブの安全管理について
138 131 11 新府舎建設工事について
139 132 12 2 1 府舎移転費の3億円について
140 133 13 3 和泊町との建設費の差について
141 134 4 高齒者にやさしいまちづくり
142 135 5 屋子母海岸の整備について
143 136 6 硬度低減プラントの事業費について
144 137 7 大型事業による財政圧迫について
145 138 8 風力発電の費用対効果について
146 139 9 1 府舎建設工事について
147 140 10 放課後児童クラブの安全管理について
148 141 11 新府舎建設工事について
149 142 12 2 1 府舎移転費の3億円について
150 143 13 3 和泊町との建設費の差について
151 144 4 高齒者にやさしいまちづくり
152 145 5 屋子母海岸の整備について
153 146 6 硬度低減プラントの事業費について
154 147 7 大型事業による財政圧迫について
155 148 8 風力発電の費用対効果について
156 149 9 1 府舎建設工事について
157 150 10 放課後児童クラブの安全管理について
158 151 11 新府舎建設工事について
159 152 12 2 1 府舎移転費の3億円について
160 153 13 3 和泊町との建設費の差について
161 154 4 高齒者にやさしいまちづくり
162 155 5 屋子母海岸の整備について
163 156 6 硬度低減プラントの事業費について
164 157 7 大型事業による財政圧迫について
165 158 8 風力発電の費用対効果について
166 159 9 1 府舎建設工事について
167 160 10 放課後児童クラブの安全管理について
168 161 11 新府舎建設工事について
169 162 12 2 1 府舎移転費の3億円について
170 163 13 3 和泊町との建設費の差について
171 164 4 高齒者にやさしいまちづくり
172 165 5 屋子母海岸の整備について
173 166 6 硬度低減プラントの事業費について
174 167 7 大型事業による財政圧迫について
175 168 8 風力発電の費用対効果について
176 169 9 1 府舎建設工事について
177 170 10 放課後児童クラブの安全管理について
178 171 11 新府舎建設工事について
179 172 12 2 1 府舎移転費の3億円について
180 173 13 3 和泊町との建設費の差について
181 174 4 高齒者にやさしいまちづくり
182 175 5 屋子母海岸の整備について
183 176 6 硬度低減プラントの事業費について
184 177 7 大型事業による財政圧迫について
185 178 8 風力発電の費用対効果について
186 179 9 1 府舎建設工事について
187 180 10 放課後児童クラブの安全管理について
188 181 11 新府舎建設工事について
189 182 12 2 1 府舎移転費の3億円について
190 183 13 3 和泊町との建設費の差について
191 184 4 高齒者にやさしいまちづくり
192 185 5 屋子母海岸の整備について
193 186 6 硬度低減プラントの事業費について
194 187 7 大型事業による財政圧迫について
195 188 8 風力発電の費用対効果について
196 189 9 1 府舎建設工事について
197 190 10 放課後児童クラブの安全管理について
198 191 11 新府舎建設工事について
199 192 12 2 1 府舎移転費の3億円について
200 193 13 3 和泊町との建設費の差について
201 194 4 高齒者にやさしいまちづくり
202 195 5 屋子母海岸の整備について
203 196 6 硬度低減プラントの事業費について
204 197 7 大型事業による財政圧迫について
205 198 8 風力発電の費用対効果について
206 199 9 1 府舎建設工事について
207 200 10 放課後児童クラブの安全管理について
208 201 11 新府舎建設工事について
209 202 12 2 1 府舎移転費の3億円について
210 203 13 3 和泊町との建設費の差について
211 204 4 高齒者にやさしいまちづくり
212 205 5 屋子母海岸の整備について
213 206 6 硬度低減プラントの事業費について
214 207 7 大型事業による財政圧迫について
215 208 8 風力発電の費用対効果について
216 209 9 1 府舎建設工事について
217 210 10 放課後児童クラブの安全管理について
218 211 11 新府舎建設工事について
219 212 12 2 1 府舎移転費の3億円について
220 213 13 3 和泊町との建設費の差について
221 214 4 高齒者にやさしいまちづくり
222 215 5 屋子母海岸の整備について
223 216 6 硬度低減プラントの事業費について
224 217 7 大型事業による財政圧迫について
225 218 8 風力発電の費用対効果について
226 219 9 1 府舎建設工事について
227 220 10 放課後児童クラブの安全管理について
228 221 11 新府舎建設工事について
229 222 12 2 1 府舎移転費の3億円について
230 223 13 3 和泊町との建設費の差について
231 224 4 高齒者にやさしいまちづくり
232 225 5 屋子母海岸の整備について
233 226 6 硬度低減プラントの事業費について
234 227 7 大型事業による財政圧迫について
235 228 8 風力発電の費用対効果について
236 229 9 1 府舎建設工事について
237 230 10 放課後児童クラブの安全管理について
238 231 11 新府舎建設工事について
239 232 12 2 1 府舎移転費の3億円について
240 233 13 3 和泊町との建設費の差について
241 234 4 高齒者にやさしいまちづくり
242 235 5 屋子母海岸の整備について
243 236 6 硬度低減プラントの事業費について
244 237 7 大型事業による財政圧迫について
245 238 8 風力発電の費用対効果について
246 239 9 1 府舎建設工事について
247 240 10 放課後児童クラブの安全管理について
248 241 11 新府舎建設工事について
249 242 12 2 1 府舎移転費の3億円について
250 243 13 3 和泊町との建設費の差について
251 244 4 高齒者にやさしいまちづくり
252 245 5 屋子母海岸の整備について
253 246 6 硬度低減プラントの事業費について
254 247 7 大型事業による財政圧迫について
255 248 8 風力発電の費用対効果について
256 249 9 1 府舎建設工事について
257 250 10 放課後児童クラブの安全管理について
258 251 11 新府舎建設工事について
259 252 12 2 1 府舎移転費の3億円について
260 253 13 3 和泊町との建設費の差について
261 254 4 高齒者にやさしいまちづくり
262 255 5 屋子母海岸の整備について
263 256 6 硬度低減プラントの事業費について
264 257 7 大型事業による財政圧迫について
265 258 8 風力発電の費用対効果について
266 259 9 1 府舎建設工事について
267 260 10 放課後児童クラブの安全管理について
268 261 11 新府舎建設工事について
269 262 12 2 1 府舎移転費の3億円について
270 263 13 3 和泊町との建設費の差について
271 264 4 高齒者にやさしいまちづくり
272 265 5 屋子母海岸の整備について
273 266 6 硬度低減プラントの事業費について
274 267 7 大型事業による財政圧迫について
275 268 8 風力発電の費用対効果について
276 269 9 1 府舎建設工事について
277 270 10 放課後児童クラブの安全管理について
278 271 11 新府舎建設工事について
279 272 12 2 1 府舎移転費の3億円について
280 273 13 3 和泊町との建設費の差について
281 274 4 高齒者にやさしいまちづくり
282 275 5 屋子母海岸の整備について
283 276 6 硬度低減プラントの事業費について
284 277 7 大型事業による財政圧迫について
285 278 8 風力発電の費用対効果について
286 279 9 1 府舎建設工事について
287 280 10 放課後児童クラブの安全管理について
288 281 11 新府舎建設工事について
289 282 12 2 1 府舎移転費の3億円について
290 283 13 3 和泊町との建設費の差について
291 284 4 高齒者にやさしいまちづくり
292 285 5 屋子母海岸の整備について
293 286 6 硬度低減プラントの事業費について
294 287 7 大型事業による財政圧迫について
295 288 8 風力発電の費用対効果について
296 289 9 1 府舎建設工事について
297 290 10 放課後児童クラブの安全管理について
298 291 11 新府舎建設工事について
299 292 12 2 1 府舎移転費の3億円について
300 293 13 3 和泊町との建設費の差について
301 294 4 高齒者にやさしいまちづくり
302 295 5 屋子母海岸の整備について
303 296 6 硬度低減プラントの事業費について
304 297 7 大型事業による財政圧迫について
305 298 8 風力発電の費用対効果について
306 299 9 1 府舎建設工事について
307 300 10 放課後児童クラブの安全管理について
308 301 11 新府舎建設工事について
309 302 12 2 1 府舎移転費の3億円について
310 303 13 3 和泊町との建設費の差について
311 304 4 高齒者にやさしいまちづくり
312 305 5 屋子母海岸の整備について
313 306 6 硬度低減プラントの事業費について
314 307 7 大型事業による財政圧迫について
315 308 8 風力発電の費用対効果について
316 309 9 1 府舎建設工事について
317 310 10 放課後児童クラブの安全管理について
318 311 11 新府舎建設工事について
319 312 12 2 1 府舎移転費の3億円について
320 313 13 3 和泊町との建設費の差について
321 314 4 高齒者にやさしいまちづくり
322 315 5 屋子母海岸の整備について
323 316 6 硬度低減プラントの事業費について
324 317 7 大型事業による財政圧迫について
325 318 8 風力発電の費用対効果について
326 319 9 1 府舎建設工事について
327 320 10 放課後児童クラブの安全管理について
328 321 11 新府舎建設工事について
329 322 12 2 1 府舎移転費の3億円について
330 323 13 3 和泊町との建設費の差について
331 324 4 高齒者にやさしいまちづくり
332 325 5 屋子母海岸の整備について
333 326 6 硬度低減プラントの事業費について
334 327 7 大型事業による財政圧迫について
335 328 8 風力発電の費用対効果について
336 329 9 1 府舎建設工事について
337 330 10 放課後児童クラブの安全管理について
338 331 11 新府舎建設工事について
339 332 12 2 1 府舎移転費の3億円について
340 333 13 3 和泊町との建設費の差について
341 334 4 高齒者にやさしいまちづくり
342 335 5 屋子母海岸の整備について
343 336 6 硬度低減プラントの事業費について
344 337 7 大型事業による財政圧迫について
345 338 8 風力発電の費用対効果について
346 339 9 1 府舎建設工事について
347 340 10 放課後児童クラブの安全管理について
348 341 11 新府舎建設工事について
349 342 12 2 1 府舎移転費の3億円について
350 343 13 3 和泊町との建設費の差について
351 344 4 高齒者にやさしいまちづくり
352 345 5 屋子母海岸の整備について
353 346 6 硬度低減プラントの事業費について
354 347 7 大型事業による財政圧迫について
355 348 8 風力発電の費用対効果について
356 349 9 1 府舎建設工事について
357 350 10 放課後児童クラブの安全管理について
358 351 11 新府舎建設工事について
359 352 12 2 1 府舎移転費の3億円について
360 353 13 3 和泊町との建設費の差について
361 354 4 高齒者にやさしいまちづくり
362 355 5 屋子母海岸の整備について
363 356 6 硬度低減プラントの事業費について
364 357 7 大型事業による財政圧迫について
365 358 8 風力発電の費用対効果について
366 359 9 1 府舎建設工事について
367 360 10 放課後児童クラブの安全管理について
368 361 11 新府舎建設工事について
369 362 12 2 1 府舎移転費の3億円について
370 363 13 3 和泊町との建設費の差について
371 364 4 高齒者にやさしいまちづくり
372 365 5 屋子母海岸の整備について
373 366 6 硬度低減プラントの事業費について
374 367 7 大型事業による財政圧迫について
375 368 8 風力発電の費用対効果について
376 369 9 1 府舎建設工事について
377 370 10 放課後児童クラブの安全管理について
378 371 11 新府舎建設工事について
379 372 12 2 1 府舎移転費の3億円について
380 373 13 3 和泊町との建設費の差について
381 374 4 高齒者にやさしいまちづくり
382 375 5 屋子母海岸の整備について
383 376 6 硬度低減プラントの事業費について
384 377 7 大型事業による財政圧迫について
385 378 8 風力発電の費用対効果について
386 379 9 1 府舎建設工事について
387 380 10 放課後児童クラブの安全管理について
388 381 11 新府舎建設工事について
389 382 12 2 1 府舎移転費の3億円について
390 383 13 3 和泊町との建設費の差について
391 384 4 高齒者にやさしいまちづくり
392 385 5 屋子母海岸の整備について
393 386 6 硬度低減プラントの事業費について
394 387 7 大型事業による財政圧迫について
395 388 8 風力発電の費用対効果について
396 389 9 1 府舎建設工事について
397 390 10 放課後児童クラブの安全管理について
398 391 11 新府舎建設工事について
399 392 12 2 1 府舎移転費の3億円について
400 393 13 3 和泊町との建設費の差について
401 394 4 高齒者にやさしいまちづくり
402 395 5 屋子母海岸の整備について
403 396 6 硬度低減プラントの事業費について
404 397 7 大型事業による財政圧迫について
405 398 8 風力発電の費用対効果について
406 399 9 1 府舎建設工事について
407 400 10 放課後児童クラブの安全管理について
408 401 11 新府舎建設工事について
409 402 12 2 1 府舎移転費の3億円について
410 403 13 3 和泊町との建設費の差について
411 404 4 高齒者にやさしいまちづくり
412 405 5 屋子母海岸の整備について
413 406 6 硬度低減プラントの事業費について
414 407 7 大型事業による財政圧迫について
415 408 8 風力発電の費用対効果について
416 409 9 1 府舎建設工事について
417 410 10 放課後児童クラブの安全管理について
418 411 11 新府舎建設工事について
419 412 12 2 1 府舎移転費の3億円について
420 413 13 3 和泊町との建設費の差について
421 414 4 高齒者にやさしいまちづくり
422 415 5 屋子母海岸の整備について
423 416 6 硬度低減プラントの事業費について
424 417 7 大型事業による財政圧迫について
425 418 8 風力発電の費用対効果について
426 419 9 1 府舎建設工事について
427 420 10 放課後児童クラブの安全管理について
428 421 11 新府舎建設工事について
429 422 12 2 1 府舎移転費の3億円について
430 423 13 3 和泊町との建設費の差について
431 424 4 高齒者にやさしいまちづくり
432 425 5 屋子母海岸の整備について
433 426 6 硬度低減プラントの事業費について
434 427 7 大型事業による財政圧迫について
435 428 8 風力発電の費用対効果について
4

「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会」 の設置について

2月15日に行われた臨時議会において議員発議による「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会」の設置が了承されました。

特別委員会は議会の議決により付議された特定の事件を審査するもので、本特別委員会では町が進める「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」の推進と事業効果の調査、検討を行うものです。

環境省の脱炭素先行地域に採択された「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」構想では、島外に依存し本土と比べて高い費用負担を強いられるエネルギー、食料、廃棄物の3点を島内で調達・循環することを目指し、外部に依存せず今後進展する温暖化・気象異常にも対応できる島となることで持続可能な島・町づくりを実現し、離島地域のモデルとなることを計画の理念としています。

この計画の実現には、エネルギー・移動・資源循環などの取り組みが必要で、その事業経緯、事業規模、事業計画についてはより丁寧で詳細な説明が求められます。

特別委員会では今後、現地調査、専門家による説明および質疑、先進地視察などを通じ、事業の検証を行う予定です。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会
委員長 外山 利章

うがみやぶら～

町民の皆様には、日頃からの議会活動へのご理解ご協力を承り、感謝申し上げます。今後もご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

令和5年2月15日臨時議会を経てゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会が発足されました。この事業の内容について、まだまだ町民の皆様へ浸透していないようで、しっかりと説明をし、ご理解いただけるよう動いていきたいと思っています。また多額の予算が必要となるので、しっかりと効果を見込めるよう協議し努めてまいります。

これまでとは違う、私たちの誇るべき島の環境と将来に係る、長期的かつ規模の大きい事業でありますので町民の皆様、将来を担う子供たちに負担がかからないように、やって良かったと思える事業に出来るように進んでまいります。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会
副委員長 福川 勝久

◆奄美群島市町村議会議員大会について

奄美群島市町村議会議員大会が5月11日午後1時30分から知名町あしびの郷・ちなで開催します。和泊町議会・与論町議会・知名町議会の共同提出議題としてさとうきび交付金単価の改定及び制度の拡充とさとうきび農家の経営安定についてを大島郡選出県議会議員から今後の対策について伺います。

庁舎建設風景





本町の人口減少対策について

町長／人口減少を抑えながら 町の活性化を図る



知名町子ども・子育て支援計画

か。 フローラルホテルを高齢者や障がい者も多く利用していると思うがホテルのバリアフリー対策はどうなつている

答 企画振興課長 今後宿泊等のお客様に声かけ等をして行きたいと思います。

答
教育長 本町の奨学金は貸与型奨学金にあたります。その貸付金は、基金から賄われており、財源の大部分は寄附から成り立つていて、在学中の方へは貸付、貸付が終了した方は償還してもらう循環型のため、多額の財源が必要となる給付型を含めた拡充を考える。

答 企画振興課長 リプローラル
ホテルに確認したところ、バリアフリーへの要望は特に承つていません。

町長 10年前の平成24年は6、572名であつた人口が令和4年には、5、611名まで減少し、10年間の減少数は961人となり年平均で96人の減少で年平均1・57%の割合で減少しています。出生数を死亡者数が上回る自然減、就学や就職の機会を求めての社会減が理由となつていています。人口減少を抑えながら町の活性化を図るために、ITターンUターン者を受け入れるための移住定住促進住宅の整備、空き家利活用の事業実

答 町長＝乳幼児医療費助成事業のスキームによって実施されており、その仕組みは、事務委託機関の国保連合会や補助をする鹿児島県で県内全て同様の流れでつながつてお

問 児童生徒の医療費窓口負担を無償化に出来ないか。令和4年6月議会で質問し無償化に出来るよう強く要望したがその後はどうなつているか。

問 本町の人口推移は、10年前から令和4年まで、人口減少は何人で何%の比率で減少しでいるか。またその要因を分析し、どのような対策を講じてきたか。

施や南北連携事業、特定地域づくり事業、デジタル田園都市国家構想事業等を導入し関係、交流人口ひいては移住定居につながる施策、子育て支援金の支給、幼保一元化による認定こども園の設置等を実施しています。

り、システムの面からも一歩
町村だけ独自の方法をとるこ
とは難しい状況です。他の都
道府県では、窓口負担なしの
ところも多くあり、県の担当
課には、窓口無償化の制度開
始について市町村や医療団体
などから要望が上がっている
ようです。本町も令和2年度
に大島地域行政懇談会に要望
として上げておりますが、更
度要望を伝えてまいります。

A photograph showing a room with a large sliding glass door on the left, a wooden chair and small table in the center, and a doorway leading to another room on the right.

答
町長 フローラルホテルの客室は72室で、そのうちバリアフリー1対応の客室はツインの1室のみです。



フローラルホテルのバリアフリー対策

今井吉男議員



燃料や肥料等の支援継続を

町長／国の支援策を注視していく

動画配信
こちら

答 町長 令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長に伴い、交付金事業に取り入れることができなかつたが調査を進める。



えらぶ特產品加工場

問 燃料をはじめ、資材や肥料等の高騰で農家経営が厳しい状況下にある。奄振事業を導入して継続支援はできないか。

答 町長 新規加工作物の導入については、バレイシヨやゴーヤに限らず販路の確保ができます。

問 本町の特產品「シマ桑」は、平成25年の生産当初は、生産者13名でスタートしたが、現在4名まで減少、「えらぶ特產品加工場」（総事業費1億1600万円）をバレイシヨやゴーヤ等の加工を行い有効活用すべきでは。

答 教育長 学童期に生涯スポーツの基礎を身につけるためにも、冬種大会を開催することで、目標を持ったスポーツ少年団活動に取り組む一環として、昨年度から「わらん

答 教育長 令和5年2月現在、教員住宅は町内に25棟あります。全教員分には足りない。こういう活動を円滑に推進する上で教職員にとり地域連携は欠かせないので校区内居住を今後とも周知していきます。



電動バイク

答 町長 電動バイクの実証可能な性について、今年度体験試乗会とモニタリングによる課題整理を実施したところであり、今後充電環境の整備及びバイク貸し出しについて検討する。

問 本町の教育施策に「学校・家庭・地域・関係機関等の積極的な連携・協働」が掲げられています。教職員が勤務する学校の集落に居住して、地域行事等に参加することで、地域との連携が図られるので、教職員住宅を小学校区に増設できないか。

答 町長 正門の橋について、規模は小さくなるが、橋を模した形状の構造物を現在の位置から校舎側に寄せて新設する計画になつていて、また、拓魂記念碑についても、拓魂庭園の説明が記載された小さい石碑のみが移設対象となつています。

問 小中学校での新聞を教育に活用する一環として、地方紙（南日本）と地域情報を詳細に掲載する地域紙（南海日日、奄美）を購読すべきでは。



田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑

問 県道改良工事に伴い、田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑の保存計画は。



動画配信は
こちら

デジタル社会の町民サービスは



奧山雅貴議員



町長／地域活性化企業人制度を活用

対象者	三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知識を活かしながら地域独自の能力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に對し特別交付税措置。		
受入団体	①三大都市圏内の市町村 ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不満地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村 及び人口減少率が高い市町村		
活動内容(例)	地域活性化に向けた幅広い活動に従事  地域活性化  地域産業の開拓・販路拡大  地域経済活性化(中小企業のバンズオ支援)  OIC分野(デジタル人材)  中心市街地活性化		
特別交付税措置	○沿道会企業に対する食料品など起業家の受入に要する賃費 上限額 年間560万円／人 ○事業者の免責・発給した事業に対する賃費 上限額 年間100万円(権利率0.5%) ○起業家の人事委託料 上限額 年間100万円(権利率0.5%) 団体 (派遣会社による両社ともPR、協賛幹部会によるPR等)		
期間	6ヶ月～3年		
自治体	民間企業  社会貢献マインド ①人材育成のためのマッチングアドバイス ②民間企業の新しい取り組み公募企画 ③多様な経験を積むことによる人材育成・キャリアアップ ④経営里親など人材の新たなライフステージを発見		

問 町民の福祉向上にデジタル化はどのような効果があるのか。
答 町長＝行政サービスのデジタル化による行政手続きの負担軽減や利便性の向上を図つていくほか、行政内部のデジタル化や業務効率化を図り、職員が真に必要な行政サービスに取り組める環境を作ることで、町民の福祉の向上に繋がると考えております。

答 町長＝総務省が行っている地域活性化企業人制度を活用し、令和5年度から民間企業の専門人材を受け入れる予定としています。育成について県が設置した「鹿児島県DX相談窓口」を活用し、DXアドバイザーによる職員向けの研修を行ったほか、研修サービスを活用し、オンライン研修などで知識、理解の向上を図っております。

問 デジタル社会の町民サービスは、書かない、持たない、回らないのDX窓口の実現を目指す。デジタル化人材の確保、育成の現在の状況を伺う。

問 令和4年度施政方針を見ました。デジタル化による今後の計画や取り組みは。

マイナンバーカードリーフレット

す。新庁舎において「書かな
い」「持たない」「回らない」
といつた窓口の実現や行政手
続きのオンライン化、ワンス
トップ化のほか、スマートフ
ォン等のデジタル機器の操作
に慣れていない方に対する出
前講座などを行つてまいりま
す。

%を超える状況となつております。今後はこのマイナンバーカードの利用を推進するとともに、行政手続きや医療、福祉、農業、産業等のデジタル化により、利便性を高めるところで町民満足度の向上を図る取り組みを進めてまいります。

答 町長＝本町では町民の皆様のご協力によりマイナンバーカードの交付率が1月末で82%となりました。デジタル化による今後の計画や取り組みは。

問 マイナンバーカードもデジタル化のひとつです。個人情報のセキュリティは万全か。

答 町長＝現在知名町が契約して構築しているホームページでは、セキュリティの関係で外部からの通信が制限されており、掲示板またはSNS等の交流用ページを作成することが出来ない状況となつています。

を知られても芋づる式に個人情報が漏れることはないことで、また、マイナンバーが漏洩し不正に使用される恐れがある場合には、マイナンバーを変更することも可能となるつでいます。

出そうとするとICチップが壊れるようになつてゐる。カード自体にプライバシー性の高い情報は入つていない(5)税や年金などの個人情報は、それぞれの行政機関において分散管理されており、必要な時にアクセスして情報を得る形になつてゐる、マイナンバー

宗村勝議員



ごみの不法投棄防止について

動画配信は
こちら



町長／防止対策の強化としてパトロールを

答
町長||余多川を管理する県によりますと、ご指摘の懸念は否定できないものの、河川

問 余多川の流末部分の点検について。余多川の流末部分は地下深くに落水する様に自然が形成されておりますが、近年世界各地で百年に一度とも言われる大洪水が発生しております。余多川流域においても大洪水が発生した場合、がれきや流木等が余多川の流末部分へ流入し川を堰き止められないか懸念されます。専門家に調査依頼してみるべきでは。

答 町長　現時点ではそれらの給湯器等に対して脱炭素先行地域交付金を活用して補助などは予定しておりませんが、地域マイクログリッドを活用した上でこれらの給湯設備に関する更新支援・脱炭素化についても検討してまいりたいと考えております。

問 脱炭素先行地域に選定を受けた取り組みについて。先行地域の取り組みとしてエコキュー・エコジョーズ・エコフィール・自然エネルギーだけでお湯を沸かす太陽熱温水器等の省エネにふさわしい給湯器に補助をして普及促進をしていけないか。

観光客誘致や若者の定住促進について。本島の自然環境を活かした多種多様なスポーツ（シーカヤック・ハンググライダー（モーターグライダーを含む）等のアクティビティの導入により観光客等の交流人口の増大はもろん若者の定住促進に繋がると思います。それらを普及させるために適地の調査や施設の充実等が必要であります。専



余多川流末



シーカヤック



不法投棄

問 ごみの不法投棄防止について。県下一斎に毎年十一月にごみの不法投棄防止月間として取り組んでいますが本島は改善されないと感じられます。改善策はないのか伺います。

答 町長＝防止対策の強化として、不法投棄パトロールを多発地点に絞つて行うことや不法投棄防止用看板の設置、またごみの現状を広報紙等に掲載し町民一人一人が厳しい目で監視することでこの自然豊かな島をいつまでも守り、ごみのない町にしていきたいと考えております。

答 町長＝提案のありましたアクティブライトを導入するためには、道具はもちろん資格や人材育成、収益性、法制度のクリア等検討すべき課題も多くあると思いますので、それらのアクティビティを導入するには時間を要するものと 思います。本町は官公庁の専門家派遣事業を活用し観光まちづくり支援事業等のご指導・ご助言をいただいて

おります。今後新しいアクティビティの導入等の検討を実施していくけれどと考えています。

動画配信は
こちら
↓



知名・屋子母地区の県営畠地帯総合整備事業について

町長／令和5年度は詳細設計、令和6年度から工事着手予定



新山直樹 議員

答 町長＝長寿命化計画策定期では、令和7年度から田水団地の建て替えを計画していまし

て。年度別整備スケジュールでは令和7年度からとなつているが、計画通りに整備できることとなっております。

町長＝町営住宅の入居申込書を提出し、入居待ちをしている方は、入居待ちしている期間は。現在、町営住宅にて何世帯の方に入居待ちしているか、また入居待ちしている期間は。

答 町長＝新型コロナウイルスの感染拡大や世界的な電子部品等の供給不足により、給湯器等の納期遅延が発生しております。今後の計画は令和5年度に白浜団地2号棟、令和6年度に田皆第2団地、令和7年を予定しています。

答 町長＝14箇所のうち10箇所が対策済み、3箇所が着手済みとなります。各学校の危険箇所マップに掲載し、児童、生徒に注意を促すよう各学校に依頼しております。

問 個別改善事業が全体的に遅れたと思うが要因は。今後の個別計画及び資材高騰や、不足等による遅れが生じた場合の影響は。



知名白浜線

答 町長＝令和4年度は中央通り線33mの歩道設置工事を行つております。令和5年度の計画は知名白浜線の南側の100m程度の整備と中央通り線一部区間の歩道設置を予定します。

答 町長＝いつから着工予定か。また全体の完成年度予定はいつか。



瀬利覚 田水団地

答 町長＝今後、事業計画が決定される見込みとなつておらず、決定された場合、県の発注を待つて、令和5年度は詳細設計、令和6年度から工事着手という流れの予定であります。詳細設計では、しつかり地元の意見を事業に反映できるよう、関係機関と連携を密にしてまいります。

問 知名・屋子母地区の県営畠地総合整備事業が計画されており組み状況はどうなっているのか。

答 町長＝この指定の場所は、低い場所で約3m、高い所は約6m、延長が約26mあります。落下すると非常に危険であると確認しました。応急措置としてロープを張り、「転落防止安全対策としてガードパイプ等の設置はできない



図書館南側の駐車場

答 町長＝この指定の場所は、低い場所で約3m、高い所は約6m、延長が約26mあります。落下すると非常に危険であると確認しました。応急措置としてロープを張り、「転落防止安全対策としてガードパイプ等の設置はできない

1年遅れたことにより、現時点での計画は令和8年度から実施予定としております。

問 通学路で対策が必要な箇所が14箇所とあつたがその後の対策は。

答 町長＝以前関係機関で実施した通学路の合同点検においては、14箇所の安全対策が必要な箇所があり、令和5年2月末現在では、14箇所のうち10箇所が対策済み、3箇所が着手済みとなります。

答 町長＝以前関係機関で実施した通学路の合同点検においては、14箇所の安全対策が必要な箇所があり、令和5年2月末現在では、14箇所のうち10箇所が対策済み、3箇所が着手済みとなります。

答 町長＝この指定の場所は、低い場所で約3m、高い所は約6m、延長が約26mあります。落下すると非常に危険であると確認しました。応急措置としてロープを張り、「転落防止安全対策としてガードパイプ等の設置はできない

**窪田
仁
議員**



基地周辺整備事業について

町長／現在、事業計画はありませんが、隨時検討してまいります。

動画配信は
こちら



パレイショ出荷場

問 J Aのパレイショ出荷について。昨年の4月に作物が集中し選果の遅れ・腐れなどが発生し、業務の遅れや価格暴落などがありました。今年度の対策は万全か伺う。

答 町長＝12月1日から創業開

始され輸送会社4社、輸送車16台体制で進めており、輸送シユミレーションを行い搬入計画量1日860t輸送可能と判断し製糖開始に臨みました。900tを超える輸送も

できており新輸送体制に問題が無いと認識し運営しております。

さとうきびの運搬業者数社の組合脱退により運搬車両台数が減りさとうきびの集荷の遅れなど、農家懸念が有ります。スムーズな運営対策について伺います。

答 町長＝JAへの荷受け量が急増し、病気芋が混入したフレコン内で感染拡大し、品質低下を招き遅れが発生した。荷受の急増と選別の徹底について協議し、出荷場の荷受け量が、200tを超えた時点で荷受停止・再開を町内放送で周知していく。

問 農家は人手不足です。知名町シルバー人材センターの

人材派遣体制はどうなのか。

答 町長＝全員加入を促し、

町民の多様なニーズに対応できるよう早期段階から派遣調整を行つております。

問 上平川傳川2400ー3番地の農地を通る水路から大雨時に農地に水が溢れ出し農地が水没します。対策は。

答 町長＝障害防止工事で、污水排水管・宝田ダムの整備

43兆円に拡大する報道が有りました。基地周辺整備事業の実績と今後の事業導入について伺います。

問 本町は、航空自衛隊の基地があります。国は防衛費をG

基地周辺整備事業について

答 町長＝適正な墓地管理の啓発・広報等を行いつつ、他の市町村の行政対応情報の収集に努め、今後の対策を協議ます。

問 独居老人や後継者のいない世帯及び一ターン世帯など、将来に無縁墓が増えることが予想されます。町の対策は。

無縁墓について



基地のある島

問 若大将下に長期間鉄板を張り、立ち入り規制場所があります。夜間車両が多く危険です。早期の改修を行つております。



畑の中央を流れる水路

道路整備について

問 町道知名東循環線で知名から瀬利覚の道路が特に老朽化しています。危険防止の観点から補修計画について伺います。

答 町長＝今後、国の事業を活用した補修工事ができるよう計画していきたいと考えます。

問 上平川傳川2400ー3番地の農地を通る水路から大雨時に農地に水が溢れ出し農地が水没します。対策は。

答 町長＝町の保安林や町道からの排水を流す大規模な水路です。地権者と調整の上、対策します。



基礎工事、土間、一階、二階、三階躯体の施工計画

町長／新庁舎建設施工計画

動画配信は
こちひ



川畠光男議員

新庁舎建設工事、施工状況について

問 町民に親しまれる庁舎として「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」として計画されています。

能、構造体の強度として大規模修繕不要期間65年、使用限度期間100年と計画されていますが、基礎工事、杭工事、ラツプルコンクリートについて、一階躯体工事、二階躯体工事、三階躯体工事施工計画について伺います。

答 町長Ⅱ新庁舎の構造体であるコンクリートの耐久設計基準強度は「建築工事標準仕様書・同解説」に定義されおり、四段階ある計画共用期間の級のうち「標準」を採用しており、コンクリートの設計基準強度が 24 N/m^2 と決まり、この場合の大規模修繕不要期間がおよそ65年、使用限界期間がおよそ100年とされている。併せて耐震性能や耐風性能につきましては、「災害応急対策活動に必要な官庁施設」である中央省庁の建物と同等の基準として設計しておりますので安全性の高い建物となっています。



危険なフェンス

問 学校施設の安全管理について。子供たちが自由で安心して遊べる場所において防護柵の安全フェンスが腐食し穴が空いて危険な状態です。知名小学校においての安全フェンスの取り換え補修計画、同じく、知名放課後児童クラブにおいての安全フェンスの取り換え補修計画はどの様なつているか伺います。

問 高齢者が健康で安心して過ごせるまちづくりとして、住居者が少なく、住まいの老朽化、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち安心して心豊かに暮らしていくようにはどのようになっているか伺います。

町長：高齢者が安心して過ごせるための地域と連携した取り組みとしては居住支援や見守り支援があります。まず居住支援としては、高齢者の自宅が老朽化で住める状態でなく町営住宅に入居する際身寄りがない等で保証人がない場合には、社協や包

括支援センターが、「地域の支援者」となりNPO法人が提供する保証人提供事業を利用することで住宅の確保につながっているケースがあります。次に見守り支援としては、地域見守りネットワーク支援事業を社会福祉協議会へ委託して実施しています。民生委員を中心に在宅福祉アドバイザーを配置して、見守り対象世帯やその世帯を訪問するアドバイザーを決めて見守りを実施しています。小地域見守り活動もを行い、小組合長が、身近な高齢者の異変に気付いたことを民生委員や区長に伝え、民生委員や区長はその情

り整備から40年以上の月日が経過していることから東屋や駐車場といった施設の老朽化が顕著に見られる状況にあります。このことから令和4年度の繰越予算で予算計上したのちに、令和5年度の早期に施設改修を実施する予定です。また、屋子母海岸については、奄美群島国立公園における第2種特別地域に指定されていることから、周囲の植生を含め海浜全体の風致の維持を図る必要があるため既存景観を活かした公園としての運用を計画して参りたいと考えます。

答 町長：屋子母海岸は昭和50年の4月に海水浴場として施設整備が完成し、その後のシャワー・トイレ設備の新設・改築等を経て、本町を代表する海水浴場として、これまで多くの町民や観光客にご利用いただいているところであります。

問 報を社協や包括支援センターに伝えてもらうような仕組みづくりを行っています。

城村誠議員

動画配信は
こちら

大型事業後の町公債費残高はいくらか

町長／令和6年度末までに約96億円まで上昇する

問 風力発電の費用対効果はどうか。
答 町長＝採算は合わないが脱炭素を目指す本町のシンボルとして活用していきたい。電装置を建設するリスク対策は講じられるか。

問 風力発電の費用対効果はどうか。
答 町長＝約16億円借り入れ中、約13億円を30年間で毎年度6,720万円を償還していく。市は収入が見込める施設であり、償還財源は一般財源のみとなる。

問 行付税措置後の実質負担額は。
答 町長＝同位置に建設した和泊町と違い本町は民有地取得・造成工事・駐車場・資材高騰・作業員確保等により差額が生じた。

問 庁舎建設費知名町約28億円、和泊町17億円の差は何故に生じたのか。
答 副町長＝電算関係で2・2億円、防災関係で8千万円の移転費が必要となつた。町民への説明が遅れた事はお詫びします。

問 水道整備事業費補助率が二分の一に上がった経緯は。
答 町長＝各関係機関への粘り強い働きかけで令和5年度4月から奄美群島の補助率が二分の一に嵩上げされる閣議決定がなされた事から当初予算に計上した。

問 水道整備事業費補助率が二分の一に上がった経緯は。
答 町長＝令和3年度末で76億円まで下がつたが令和6年度末にピークの96億円まで上昇する。

問 地方債残高はどうか。
答 町長＝大規模な建設事業が数年に渡つて実施、計画されており中長期の財政シミュレーションを行つてある。

問 硬度低減化プラントの事業費はいくらか。
答 町長＝パネル本体の強度は風速毎秒62mに耐えられる設計となっている。施設の管理は今後設置予定の地域新電力会社が担つていく。

問 実質公債費率はどうか。
答 町長＝大型建設事業の償還が終了するため令和8年度以降は改善する見込み。普通交付税額に大きく左右されるため国の財政計画を注視している。

問 実質公債費率はどうか。
答 町長＝令和3年度末で76億円まで下がつたが令和6年度末にピークの96億円まで上昇する。

問 多額の費用を要する事業が同時進行することによる財政圧迫はないか。
答 町長＝令和4年度末8・7億円が今後15億円まで増加する見通しである。

問 硬度低減化プラントの事業費はいくらか。
答 町長＝町民説明会で約21億円の事業費を示したが、水道料金に反映する重要な部分なので各メーカーと処理方法等を現在も協議しており、決定次第町民に速やかに表明したい。

実質公債費比率：一般財源の標準的な規模に占める全会計の公債費や一部事務組合が負担する公債費、公債費に準ずる債務負担行為など公債費に準ずる経費の比率。
将来負担比率：財政規模に対して将来負担が見込まれる負債の割合

財政シミュレーションの状況

	地方債現在高	実質公債費比率	将来負担比率
R 8	92億1,730万円	9.7%	69.0%
R 7	95億5,432万円	11.3%	82.7%
R 6	96億3,889万円	12.7%	79.1%
R 5	93億3,708万円	12.3%	69.6%
R 4	81億1,042万円	11.4%	28.0%
R 3	76億908万円	10.7%	15.5%

※用語解説
地方債現在高：公共施設整備に要する経費として借り入れた地方債（借金）の年度末在高

問 将来負担比率はどうか。
答 町長＝ピークは令和7年度末で82・7%となる見込み。今後地方債発行の抑制や基金の積立など健全な財政運営に努めていく。

動画配信は
こちら



事業導入の検討で農家の生産基盤整備の支援を

農林課長／有利な事業導入の可能性についてあらゆる方向から検討していきたい



ハウス導入に係る資材経費の助成を

農業振興について

町単独事業のハウス導入は、農家の栽培状況、要望に沿ったハウス仕様にできないか。

答 農林課長 強度等に問題がないれば農家の意向を聞きながら、柔軟に対応しておられます。

問 農林課長 農家の要望に沿った施設導入ができると生産者は知らないのでは。

答 農林課長 栽培講習会などを通じ、生産者へ丁寧な説明を心がけたいと思います。

問 農林課長 既存の事業でもJA、生産組合が事業主体となることでこれまで対象とならなかつた施設、機械導入の可能性がある。担当者へ導入事例を探るよう依頼したが把握しているか。

問 農林課長 JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

問 農林課長 インボイス制度は品目により対応が異なり、農家も混乱している。理解促進に向けた取り組みが必要では。

答 農林課長 南栄糖業に確認したところ、生産者が課税事業者になるなどの対応は必要ないことです。

導入コストが下げられるよう入札条件の見直しを行うべきでは。

町長＝令和4年度から県外業者も参加させるなど、事業費の引き下げを図つております。

既存の事業でもJA、生産組合が事業主体となることでこれまで対象とならなかつた施設、機械導入の可能性がある。

担当者へ導入事例を探るよう依頼したが把握しているか。

JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

JAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。



様々な世代が字の将来について意見交換

まちづくりについて

*住吉字で今年度、集落の課題や今後の取り組みについて話し合う「住吉プロジェクト」を事業を活用し、実施した。

他の集落でも取り組めるよう事例紹介や事業導入のサポートなどすべきでは。

企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいないと考えております。

企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいないと考えております。

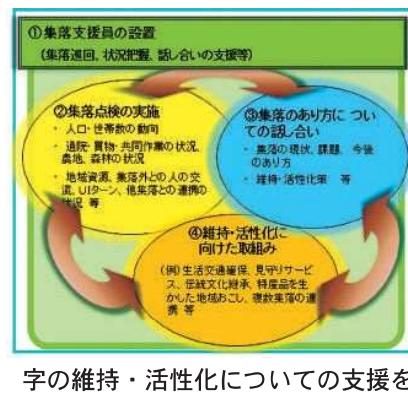
企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいと考へてあります。

企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいと考へてあります。

企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいと考へてあります。

企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいと考へてあります。

企画振興課長＝取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めたいと考へてあります。



字の維持・活性化についての支援を

町長＝字によつては集落の維持、運営が困難になりつづけると推測しています。集落支援員の導入を段階的に検討していきたいと考えています。

建設課長＝評価項目等、今後の検討課題としていきたいと思います。

建設課長＝道路整備の実施過程の明確化と必要性を明らかにするための数値評価を行なべきです。

建設課長＝他市町村では自治組織の長から道路整備の要望を受け付ける体制を取つてゐるが。

建設課長＝地域の実状を良く知る区長などからの要望書を受け付けた上で優先度をつけ実施していきたいと考えています。

建設課長＝評価項目等、今後の検討課題としていきたいと思います。



屋根付きふれあい広場を建設してはどうか



町長／財源の確保など中長期的な検討が必要



福川勝久議員



風車

答町長Ⅱ来年度はまず公共施設群へのLED照明の切り替えを中心にしていく予定です。なお公共施設群への再工不導入に関しては九州電力送配電と意見交換をする中で、公共施設群の再工不導入に関しても、一般的な太陽光発電装置とパワコンでは、発電所の負荷を大幅に増やしてしまった指摘を頂きましたので、地

問 新庁舎以外での公共施設の再エネ、省エネ、蓄エネの導入また計画はどうなつてあるのか伺います。

問 地域マイクログリッド事業の進捗状況を伺います。

答 町長＝来年度に関しては、実際の新庁舎周辺にデジタルグリッドドーラーターを設置し機器の動作確認試験を実施した後、太陽光を含めた設備の設置を進める予定です。



フローラルホテル（レンタカー）

問 EV車、EVバイクの庄
舎内（公用車）、フローラル本
テル（レンタカー）での利用
率は。また、利用者の感想、
要望等を伺います。

域マイクログリッド事業で使用しているデジタルグリッドルーターを活用して、発電と売電の統合制御を実施する形で再度費用と整備によるコスト削減効果を再検討している状況です。なお設置先候補の選定結果は来年度の議会特別委員会を通じて報告する予定です。

問題 屋根付きふれあい広場を建
設してみてはどうか

え、次回以降の利用も7割以上が回答するなど実用面での満足度が高い結果となりました。レンタルサービスについては引き続き貸与を進めていきたいと考えています。



屋根付きイベント広場 かんまちあ

答	町長 昨年1月から3月までの期間に利用者アンケートを実施しており、その結果からは満足との回答が8割を超えた。	え、次回以降の利用も7割以上が回答するなど実用面での満足度が高い結果となりました。	レンタルサービスについては引き続き貸与を進めたいと考えています。
問	廃棄物の循環廃油のリサイクルはできない	廃棄物の循環廃油のリサイクルはできない	おいて建設等の具体的な検討が、建設予定候補地の検討や予算の確保を含め、現時点において建設等の具体的な検討はなされていません。しかしながら、雨天時の利用やイベント会場の確保といった観点から、財源の確保など中長期的な検討が必要になってくるものと思います。

根釜昭一郎議員

動画配信は
こちら



介護人材確保事業を!

町長／町全体で取り組んで行く必要がある



答 教育長 現在、各学校にて教育課程の編成中になります。現段階では、お伝えするのは難しいですが、参加者人数の制限を設けないことやマスク着用を求めないこと、これまで短縮して省かれています。などが考えられます。

問 「学校・家庭・地域」の連携は。

答 教育長 この3年間、学校現場はたいへん困難な状況が続きました。行事の中止や短縮、来場者の制限を行うなど苦渋の決断をする必要があつた。令和5年度からは、全

問 子育て環境の充実に伴い連携は。

答 教育長 認定こども園、保育園、小・中学校、社会福祉協議会、通所支援事業所、保健センター、子育て支援課、学校教育課で町特別支援連携

問 介護人材は充足しているか。

答 町長 団塊の世代が75歳以上となる2025年はすぐそこまでできています。町の高齢者数は2025年頃にピークを迎え、その後高齢者数自体は減少に向かいますが、後期高齢者数は2035年頃まで



こども園の運動会風景

問 本町のコロナ後はどうなる? 町の行事は、今年は通常通りの開催となるのか。

答 町長 新型コロナウイルスの発生から3年余りが経過し、政府は新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しました。法律に基づいて政府や都道府県が取る措置が変わります。**(詳細は、厚生労働省HPを参考)**

問 学校行事はどうか。

答 教育長 現在、各学校にて教育課程の編成中になります。現段階では、お伝えするにはすべて通常通りの開催を予定しています。

た。令和5年度からは、全スクールの取組も開始されます。学校運営協議会や地域学級協働活動を通して、様々なアイデアを出し合い、学校・家庭・地域それぞれができるアイデアを出し合い、学校・家庭・地域それを協力して行うことなどを検討して、相互の連携がより深まることを期待しているところです。

問 「2025年問題」本町の人口動態から人口形態はどう推移していくのか。

答 町長 本町の人口は、令和5年2月1日現在で、5,628人となっています。過去10年間の平均減少人数から推測すると、令和7年には、総人口は5,323人になり、15歳以下の年少人口は総人口の約13・7%の730人。15歳から64歳までの生産年齢人口は約44・2%の2,354人、65歳以上の老人人口は約42・1%の2,239人になると推計されます。

協議会を構成し、年2回の開催で情報共有を行い、教育支援体制の整備・充実を図っています。今後は、「子ども第3の居場所事業」を活用した事業所や隣町の障害児通所支援事業所等も、協議会の構成メンバーに加えることなどを検討し、更なる連携強化に努めてまいりたい。

増えていくと推測されています。また、生産年齢人口の減少が大きいため、どの業界でも人材不足は悩ましい問題であります。介護人材の不足も例外ではありません。令和4年7月末と本町でも通所系サービスの休止・廃止がありました。介護職員の不足が一番の要因であつたと認識しています。



施設の配膳風景

問 今後の見通しと対策は。

答 町長 年齢を重ねても地域で自分らしく生活できるよう、地域と連携しながら、高齢者にやさしく、住みよい町になるよう保健福祉施策を遂行するとともに、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを進化・推進していく必要があります。今後の人口減少問題について、町全体で取り組んで行く必要がある。

令和5年 第1回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付議件名	議決結果
議案第2号	令和4年度知名町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
議案第3号	令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第4号	令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第5号	令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第6号	令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第7号	令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第8号	令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第9号	令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第10号	知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	知名町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第12号	知名町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決
議案第13号	知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	知名町公共施設総合管理基金条例の制定について	原案可決
議案第16号	知名町過疎地域産業振興促進条例の制定について	原案可決
議案第17号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第18号	知名町テレワーカオフィスの指定管理者の指定について	原案可決
議案第19号	知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第21号	知名町農村婦人センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第22号	知名町道路線の認定について	原案可決
議案第23号	知名町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第24号	第6次知名町総合振興計画（後期）について	原案可決
議案第25号	令和5年度知名町一般会計当初予算について	原案可決
議案第26号	令和5年度知名町国民健康保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第27号	令和5年度知名町介護保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第28号	令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算について	原案可決
議案第29号	令和5年度知名町奨学資金特別会計当初予算について	原案可決
議案第30号	令和5年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算について	原案可決
議案第31号	令和5年度知名町水道事業会計当初予算について	原案可決
議案第32号	令和5年度知名町下水道事業会計当初予算について	原案可決
議案第33号	知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について	可 決
同意第1号	知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて	同 意
発議第2号	知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
発議第3号	議員派遣について	決 定
決定第2号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて	決 定
決定第3号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて	決 定
決定第4号	閉会中の継続調査の件について	決 定
決定第5号	閉会中の継続調査の件について	決 定

議会の動き

2月		1月		12月		
20日	・ 沖永良部バス企業団議会	2日	・ 金刀羅宮新春祭 二十歳のつどい	14日	・ 第4回定期例会	
20日	・ 討委員会	6日	・ 消防出初式	15日	・ 第4回定期例会	
10日	・ 例月監査	11日	・ 正副議長研修会	19日	・ 第2回知名町認定こども園在り方検	
10日	・ 全員協議会	12日	・ 議員研修会	20日	・ 沖永良部バス企業団議会	
10日	・ 沖永良部地域公共交通活性化協議会	17日	・ 例月監査	20日	・ 議案提案説明会	
10日	・ 例月監査	17日	・ 広域事務組合議会第1回定期例会	21日	・ 特別委員会	
20日	・ 民生委員推薦会（書面）	20日	・ 第2回農村婦人センター運営協議会	21日	・ 議会改革推進会議分科会	
27日	・ 学校給食センター運営委員会監査	27日	・ 日本財団「子ども第三の居場所」事業 コミュニティモデル entaku (エンタク) 開所式	22日	・ 知名町港湾整備促進委員会	
31日	・ 議会運営委員会	31日	・ 奄美群島広域事務組合議会定期総会	23日	・ 県監査委員協議会定期総会	
7日	・ 議会勉強会	28日	・ 奄美群島広域事務組合議会定期総会	24日	・ 町村議會議長会定期総会	
7日	・ 議会運営委員会	28日	・ 知名町奨学生推薦会	25日	・ 離島振興町村議會議長会定期総会	
5日	・ ばれいしょ出発式・出荷協議会	28日	・ 備品監査（役場）	26日	・ 上下水道運営委員会	
6日	・ 第2回知名町振興計画審議会	28日	・ 沖永良部高校卒業式	27日	・ 町村議會議長会定期総会	
7日	・ 議会運営委員会	28日	・ 議会運営委員会	28日	・ 知名の子表彰・島唄島ムニ大会	
7日	・ 議会運営委員会	28日	・ 第2回特別委員会	29日	・ 市町村議會議長会	
5日	・ 社会福祉協議会理事会	28日	・ 提案議案説明会	30日	・ 市町村長・議會議長合同会	
6日	・ 第1回国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療運営協議会	28日	・ 第2回特別委員会	31日	・ 南西航空音楽隊ファミリーコンサート	
7日	・ 議会運営委員会	28日	・ 提案議案説明会	11日	・ 備品監査（学校）	
7日	・ 議会運営委員会	28日	・ 第1回国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療運営協議会	12日	・ 第1回議会臨時会	
3月	7日	・ 第1回定期例会	13日	・ 第1回議会臨時会	13日	・ 第1回議会臨時会

編集後記

春暖の候、令和5年度の事業内容としては、新庁舎建設工事は住民の期待も大きく完成が待たれることと思いますが、また、マイクログリッド構築工事、住民に大切な水道事業における硬度低減化に向けた事業など物価高騰により非常に厳しい予算編成の中それぞれの議会、行政の立場から町政発展のために歩みを進めていかなければならぬ。

議會報編集委員會
委員 川畑 光男

議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見るることができますので、お気軽にお越しください。

議会の模様をインターネット配信しています。パソコンやタブレット端末などでライブや過去の中継記録映像をご覧いただけます。知名町ホームページ、議会中継のページをクリックしてください。